

赤い羽根共同募金地域助成事業の募集について

平成26年度赤い羽根共同募金計画を策定するにあたり、今年度も地域福祉の推進を目的とした事業を実施するボランティアグループや地域団体（地区社協等）などで、本助成を受けて事業を実施する団体を募集します。

助成を希望する団体は、次の通りお願いします。

▼募集期間

4月7日(月)～5月23日(金)

▼助成金額

1事業につき原則5万円以内（ただし予算の範囲内）

▼助成時期

平成27年6月予定

※平成26年度の共同募金からの助成

▼申請手続

津久見市共同募金委員会
備え付けの申請書等必要書類を提出してください。

▼助成対象

市内のボランティアグル

ープ、自治会（地区社協）等の地域団体、福祉団体、NPO等（ただし、すでに社会福祉協議会から助成を受けている事業については重複となるため原則対象外です。）

なお、助成事業については審査委員会で決定されます。募金実績や事業の緊急性、必要性、過去の助成実績等の審査により、助成できない場合もありますのでご了承ください。その他、共同募金委員会設置の公募実施要領をご参照ください。

▼問い合わせ先

津久見市共同募金委員会
事務局（社会福祉協議会内）

☎82・5000（三重野）

手当の金額の変更

平成26年4月分より次の手当の金額が改定されます。

▼児童扶養手当

○全額受給の方

41020円

○一部受給の方

41010～9680円

※加算額は変更ありません。

▼特別児童扶養手当

○1級の場合 49900円

○2級の場合 33230円

▼障害児福祉手当

14140円

▼特別障害者手当

26000円

▼福祉手当（経過措置分）

14140円

▼問い合わせ先

福祉事務所 ☎82・9519

高等技能訓練促進費事業が始まります

高等技能訓練促進費事業とは、母子家庭の母または父子家庭の父が、就職の際に有利で生活の安定につながる資格を取得するため、2年以上養成訓練機関に通う場合に、支給要件を満たせば受講期間のうち一定期間について高等技能訓練促進費（生活費）を支給するものです。

また、入学支援修了一時金を修了後に支給します。

支給要件や対象資格、給付の対象期間等の相談については、福祉事務所へお問い合わせください。

▼問い合わせ先

福祉事務所 社会福祉班

☎82・9519

子ども・子育て会議の開催について

幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に進めるための「子ども・子育て支援計画」の策定に向け、平成26年度第1回目の子ども・子育て会議を開きます。

当日傍聴を希望される方は福祉事務所にてお申込みください。

▼日時

4月30日(水) 13時～

▼場所

津久見市役所 大会議室

▼申込・問い合わせ先

福祉事務所

☎82・9519